

平成22年度事業報告書

事業概況

昨年のがわが国経済は、前半において世界経済の回復を受け、景気が持ち直す展開も見られ、後半は円高や海外経済の減速の影響に加え、エコカー補助金や家電エコポイントなどの期限切れで景気の停滞感が強まった。新年は補正予算による緊急総合経済対策などの効果やアジア諸国の経済、欧米の景気回復などを受け、わが国経済の回復が期待されるところである。これを受けて平成23年度の日本経済は、停滞局面がしばらく続いた後、穏やかに回復していくものと見込まれているが、経済の活動水準は需要が生産能力を下回る状態が続くため必ずしも楽観できる状態ではない。

また、本年1月から始まった中東・北アフリカ地域の政治改革の動きは、2月中旬から産油国リビアにも波及し、原油の供給リスクが顕在化したことから原油価格が暴騰しており、波乱の長期化も想定されていることから、経済の下ぶれリスクも喧伝されており、私たちトラック業界にとっても燃油価格の暴騰が、経営を直撃する恐れが強まっている。

さらに、昨年度末3月11日に発生した、日本観測史上最大のマグニチュード9.0にも及ぶ東日本大震災は、付随した福島第一原子力発電所の原発事故と併せ、未だ被害の全貌さえ明らかになっていないが、直接の損害額が約10兆円と言われた阪神大震災の何倍にも及ぶことは必至であり、また、今冬も避けられないとされる電力不足、最低限の対策である放射能封じにさえ数カ月かかると言われる原発事故の影響を考慮すると、年単位の期間にわたる経済的混乱を招くことは不可避の情勢である。

こうした厳しい状況の中、山口県トラック協会は、全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）等との連携のもとに、引き続き低公害車導入助成、睡眠時無呼吸症候群検診助成、蓄熱式ウォームマット等購入助成、EMS機器導入助成、安全装置（バックモニター）導入助成、衝突被害軽減ブレーキ装着助成、ドライブレコーダー導入助成、信用保証料助成（セイフティネット）、エコタイヤ導入助成、ダンプ車両における可動式突入防止装置装着助成、ドライバー等安全教育訓練助成、最大積載量4トン未満の新長期規制適合車導入助成、信用保証料助成（一般）、エアクリーナー・エレメント交換助成、アルコール検知器等導入助成、無事故・無違反コンテスト参加料助成、社内エコドライブコンテスト等開催費助成、トラック用昇降タラップ導入助成を実施した。

また、「環境保全対策・交通安全確保対策」「自動車関係諸税の軽減要請」「輸送秩序の確立・経営基盤強化対策」等の諸対策にも取り組み、適正運賃の収受と経営危機突破を目指し、以下の事業を積極的に推進した。

事業活動

1. 道路対策事業

- (1) 高速道路通行料金の大幅な引下げ及び環境対策として国が推進している自営転換の促進を図るため営業車を対象とした割引制度の導入等について要望した。
- (2) 首都高速道路・阪神高速道路について、対距離料金制度移行に伴う長距離利用者の負担が現行料金より高額とならないような措置を要望した。

2. 軽油価格変動対策事業

- (1) 軽油価格変動対策については、燃料費変動に対応した再生産可能な適正運賃への理解促進に努めた。
- (2) トラック運送業における燃料サーチャージガイドライン、下請・荷主適正取引推進ガイドラインについて活用の推進を図った。
- (3) 軽油価格変動に伴うトラック運送業界への影響について適正な把握に努めた。
- (4) 各種省エネルギー対策を積極的に推進した。
- (5) 荷主等とのパートナーシップ確立のための諸対策を図った。

3. 総合物流対策事業

- (1) 貨物自動車運送事業関係法令等の遵守に資するための各種パンフレット等の配布及び周知徹底を図った。
- (2) トラック運送事業における景気動向の指標となっている景況感について調査した。
- (3) 新公益法人制度状況を調査し、移行形態等についても検討を開始した。

4. 交通安全対策事業

- (1) 交通事故ゼロを目指すために、「トラック事業における事業用自動車総合安全プラン2009」の周知徹底に努めるほか、関係法令の遵守、安全輸送の確立を図るとともに、事故防止に向けた各種啓発事業をはじめとした諸事業を推進した。
- (2) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントを積極的に導入するよう会員事業者に対する啓発活動を推進した。
- (3) 大型車によるスピード超過は追突事故の大きな原因の一つになるばかりでなく、一部の事業者の違法行為によって公正な競争が阻害される要因にもなるため、「速度抑制装置の不正改造排除活動（6月を強化月間）」を実施した。
- (4) 安全意識ならびに運転技能向上を図るため「全国トラックドライバー・コンテスト」へ山口県代表選手を選考、派遣した。
- (5) 追突事故や横転事故等を防止するため、衝突被害軽減ブレーキや後方視野確認支援装置、横すべり防止装置等のASV関連機器の導入に対して助成を行った。
- (6) 運行管理者およびドライバー（事故惹起者を含む）の安全教育を促進するために、指定研修施設における安全教育訓練への助成を実施するとともに、車両点検講習会を開催した。
- (7) 交通安全教育を効果的に推進するため、関係機関・団体と連携して、事業主、安全管理者等が、ドライバーに対する安全指導の際活用できる「交通危険マップ」等の資料を作成するほか、他機関等の作成したドライバー指導教育資料を活用し、ドライバー教育の充実強化を図った。
- (8) 春・夏・秋・年末年始の「交通安全運動」や「無事故・無違反コンテスト15

0」をはじめとした各種安全キャンペーンに積極的に参加するほか、年末年始の輸送繁忙期に「正しい運転明るい輸送運動」を展開した。

- (9) 飲酒運転撲滅対策を強力に推進するため、飲酒運転に対する意識改革や点呼時におけるアルコール検知器の使用の徹底、「飲酒運転防止対策マニュアル」に基づく措置を徹底するとともに、過労運転、過積載運行、最高速度違反行為等の悪質違反の撲滅に努めた。
- (10) ダンプ車両の後部バンパーの取り外し走行を排除するため、可動式突入防止装置の装着に対して助成を実施した。
- (11) 交通事故防止に資するためドライブレコーダーの導入に対して助成を実施した。
- (12) 新型インフルエンザのさらなる感染拡大に備えて啓発活動を行った。
- (13) 適性診断の受診率向上のため、支部事務局での受診が可能となる「NASVAネット」について希望する支部へ導入した。
- (14) 交通安全意識の高揚を図るため、会員事業者の従業員が、交通安全山口県対策協議会の主催する「無事故・無違反コンテスト150」のオフィスコースに参加する際の参加費の助成を実施した。

●運行管理者国家試験の状況

実施月日	受験者	合格者	合格率
第1回8月22日	240人	109人	45.4%
第2回3月6日	254人	98人	38.6%

●適性診断の受診状況

計画数	受診者	受診率
4,755人	4,755人	100.0%

●運転記録証明交付状況

計画数	証明交付数	証明交付率
11,875人	11,875人	100.0%

●各種運動実施状況

- 輸送秩序確立運動 (H22. 4. 1～H23. 3. 31)
- 春の全国交通安全運動 (H22. 4. 6～H22. 4. 15)
- 不正改造車を排除する運動 (H22. 6. 1～H22. 6. 30)
- ディーゼル黒煙クリーン・キャンペーン (H22. 6. 1～H22. 6. 30)
- 夏期労働災害防止強調運動 (H22. 7. 1～H22. 7. 31)
- 夏の交通安全県民運動 (H22. 7. 7～H22. 7. 16)
- 秋の全国交通安全運動 (H22. 9. 21～H22. 9. 30)
- 「正しい運転・明るい輸送運動」 (H22.11.16～H23. 1.10)
- 年末年始労働災害防止強調運動 (H22.12. 1～H23. 1.31)
- 年末年始の交通安全県民運動 (H22.12.10～H22. 1. 3)

5. 環境・エネルギー対策事業

- (1) 業界の指針となる「環境基本行動計画」及び2010年度までの具体的な数値目標を掲げた「環境対策中期計画」を推進することにより、更に継続的な環境対策に取り組んだ。
- (2) 新長期規制適合車、ポスト新長期規制適合車、ハイブリッド自動車等の低公害車の一層の普及を図るため、導入に対して助成を行った。
- (3) 京都議定書目標達成計画における対策として、CO₂削減に最も効果があるばかりでなく、大気汚染物質排出削減や安全性の向上にも有効なエコドライブの普及促進（11月を強化月間）を図るため「エコドライブ推進マニュアル」及び「エコドライブ推進手帳」などを活用するとともに、「省エネ運転講習会」、「エコドライブコンテスト」を開催し、省エネ対策を推進した。
また、エコタイヤの購入に対し引き続き助成を行うとともに、会員事業所におけるエコドライブに関する社内研修に対して助成を実施した。
- (4) アイドリングストップ運動を推進するため、蓄熱式ウォームマット、蓄冷式クーラー、車載バッテリー式冷房装置、エアヒーター等の導入に対し助成を行った。
また、EMS各種車載機器等導入に対し引き続き助成を行った。
- (5) 環境に配慮した経営を推進するため、「グリーン経営認証」の新たな取得に対して助成を実施した。
- (6) 燃費向上や排気ガス中の黒煙低減を図るため、エアクリーナー・エレメント交換に対する助成を引き続き実施した。
- (7) 各種広報媒体を活用して環境意識の改善に向けた啓発活動を積極的に推進するほか、環境問題への取り組み姿勢を内外にアピールし、広く社会一般の理解を求めた。
- (8) ディーゼルエンジンがCO₂対策にとって”優等生”であることをアピールしつつ、地球温暖化対策に係る「環境自主行動計画」に基づき、目標達成のための諸施策を推進した。
- (9) 山口県、全ト協と連携して、不正（粗悪）軽油の使用防止のための諸施策を実施するとともに、石油製品価格の動向を調査把握し、適正価格による燃料の安定供給確保を図る様に努めた。

6. 輸送秩序確立対策事業

- (1) 貨物自動車運送事業法等関係法令の遵守徹底を期すとともに、違法行為の是正を図り、荷主企業等に対するPR活動を展開した。
- (2) 輸送秩序維持に資するため、「輸送秩序確立運動実施要綱」に基づく運動を全ト協と連携して展開するとともに、不公正取引の是正及び適正運賃収受問題等輸送秩序を阻害する行為の排除に向けた意見広告や啓発資料配布等の諸対策を講じた。
また、荷主企業、一般社会に対し、各種広報媒体や荷主向け物流セミナー等を通じ、再生産可能な適正運賃への理解を求めた。
- (3) 輸送秩序を阻害する行為の防止対策を積極的に推進するとともに、関係行政機関

との連携強化を一層緊密にして違法行為の排除に取り組んだ。

7. 貨物自動車運送適正化事業

- (1) 重大事故を誘発する速度超過、過労運転、過積載運行を防止するため、事故防止・安全対策に関する指導内容の拡充強化を図るとともに、「確実な点呼の励行と乗務員に対する指導教育の徹底」を期すため、諸活動を実施し、事故防止・安全対策に関する指導内容の充実強化を図った。
- (2) 平成18年10月から、「運輸安全マネジメント」が導入され、すべての事業者が輸送の安全性の向上に努めることを踏まえ、巡回指導を通じて同制度の普及啓発を図った。
- (3) 平成22年度において初の認定1万5千事業所を超えたとなった（山口県内236事業所）貨物自動車運送事業者の安全性を正當に評価し、公表する「貨物自動車運送事業安全性評価事業」（Gマーク制度）を荷主企業や一般消費者等に広く周知し、認定度アップを図った。
- (4) 適正化事業実施機関の運営のあり方に関し、中立性・透明性を高めるための諸対策を実施した。また、評議委員会の円滑な開催を推進するため、関係行政機関と連携を図った。
- (5) 平成20年7月より、貨物自動車運送事業法に基づく事業の許可の際に社会保険等の加入を必要な項目として追加し、未加入事業者に対して行政処分を科すなど、「社会保険・労働保険未加入事業者に対する行政処分の強化」については、平成21年10月より実施の「監査方針・行政処分基準等の改正」により、社会保険未加入事業者に対し、更なる厳罰が科されたことを踏まえ、引き続き、会員事業者に啓発リーフレット等により周知徹底を図るとともに、巡回指導等を通じて、社会保険等に係る適正加入指導を推進した。
- (6) 適正化事業指導員に対する全国研修会（初級研修、専門研修、特別研修）及び小規模単位によるグループ研修会に加え、指導能力の向上を目的とした専門分野毎のテーマ別研修会（ステップアップ研修）に積極的に参加し、事業者が望むアドバイス及びコンサルタント的な相談業務が行える適正化事業指導員の資質の向上並びに育成に努めた。
- (7) 事業所巡回指導は、新規事業者や悪質事業者など優先度に応じた、指導内容並びに巡回頻度とするとともに、評価基準の均一化と事業者評価の厳正・公平を図った。
- (8) 輸送秩序を阻害する行為の防止対策を推進した。
- (9) 運行管理者資格取得を促進するため、運行管理者試験事前講習会を開催した。

8. 緊急・救援輸送対策事業

- (1) 大規模災害時における緊急輸送を円滑かつ適切に実施するため、山口県との「緊急・救援輸送協定」に基づく緊急救援物資輸送体制を確保し、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の緊急救援物資輸送に即応した。

9. 税制・金融対策事業

- (1) 軽油引取税をはじめとする自動車関係諸税の負担軽減及び簡素化に向けて、全ト協及び自動車関係団体と連携を図り、政府税制調査会等を中心とした要望・陳情活動等の積極的な運動を展開した。
- (2) 環境税等新税の導入、各種関係諸税の増税には断固反対するとともに、税制上の中小企業の範囲拡大等事業基盤強化対策税制の拡充及び優遇措置の創設・延長等を要望した。
- (3) 会員事業者の資金融通を支援するため、国及び山口県が定めるセーフティネット制度融資及び一般融資制度を会員事業所が受ける際に会員事業者が信用保証協会に支払う信用保証料について助成した。

10. 労働対策事業

- (1) 各支部での労災事故防止セミナーの開催、機関紙やポスター・リーフレットによる啓発活動を引き続き実施するとともに、陸災防との連携を強化し、より一層の労災事故撲滅運動を推進し、労災保険収支改善対策に取り組んだ。
- (2) 睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査受診に対して助成を実施するとともに、より多くのトラック運転者が受診出来るよう引き続き啓発活動を行った。
- (3) トラック運送業界におけるトラック運転者等従業員の労働条件（賃金等）、運行実態、及び雇用面に関する現状、課題等について全ト協と連携を図りながら調査・研究を行った。
- (4) 改正労働基準法における「時間外労働に対する割増率」、労働者派遣法および最低賃金について啓発活動を行った。
- (5) 新型インフルエンザの啓発活動を行った。
- (6) トラック運送事業の当面する労働諸問題について、物流政策懇談会等において行政、労働組合との意見交換等を行った。
- (7) トラックの荷台からの墜落・転落事故を防止するため、トラック用昇降タラップの購入に対してあらたに助成を開始した。

11. 交付金運営対策事業

- (1) 安全運行の確保や省エネルギー対策の推進等トラック運送業界を取り巻く時代の要請に的確に対応できるよう、交付金制度の恒久化に取り組んだ。
- (2) トラック運送事業の近代化、合理化に資するとともに輸送力の増強を促進するため、中央近代化基金融資の斡旋ならびにその融資に対する利子補給を行った。
- (3) 省エネの推進及びトラックの走行に伴う環境問題の重要性に鑑み、NOx・PM法適合車への買い換え及び低公害車並びにEMS等購入を促進するため、その融資に対する利子補給助成を行った。

12. 経営改善対策事業

- (1) 中小トラック運送事業者の経営改善を図るため、中小企業診断士が行う個別企業の経営診断について助成を実施した。

- (2) 中小トラック事業者並びに事業協同組合等による輸送効率向上とIT化を促進するため、「WebKIT」事業を推進した。
- (3) 経営基盤を強化し、めまぐるしく変化する環境変化に適確な対応を図るため、「経営者研修会」を開催した。

13. 人材育成対策事業

- (1) 事業後継者ならびに青年経営者の育成を支援するため、次代を担う青年経営者のための各種研修事業を開催した。
- (2) 中小企業の優秀な管理者を育成するため、(独)中小企業基盤整備機構が運営する中小企業大学の講座受講を促進するとともに受講料の助成を実施した。

14. 消費者対策事業

- (1) 標準引越運送約款や新消費者保護関連法令(消費者契約法、特定商取引法)のポイントについて、解説を加えた冊子等を配布し、周知徹底を図った。
- (2) 引越業務の品質向上を図るため、引越に携わる実務担当者に対し、引越業務接客マナー研修会の開催や引越運送事業者を紹介するホームページの作製を実施した。
- (3) 消費者保護対策が求められていることを踏まえ、消費生活センターとの連携をとりながら、輸送サービス相談窓口体制の充実強化を図った。
- (4) 苦情処理への適正・迅速な対応に努めた。

15. 広報対策事業

- (1) トラック輸送産業の果たす重要な役割や業界の現状、課題等について、関係行政機関並びに国民の理解を得るため、テレビ、ラジオによる広報活動に併せて、新聞各紙に必要時期に意見広告を掲載した。
- (2) トラック運送事業の社会的役割への理解を求めするため、「トラックの日」の各種行事等の諸活動を推進するとともに、マスコミ等の各種媒体を活用した幅広いPR活動を図った。
- (3) 会員への各種情報伝達を図るため、機関誌「山口県トラック広報」を活用し、協会の活動状況や各種助成事業案内、行政の動向等について、会員事業者等に対する情報提供の充実を図った。
- (4) 会員事業者をはじめ、荷主事業者、関係行政機関等に対し、トラック輸送の現状をはじめ協会の諸活動などの幅広い情報を提供するため、全ト協等の作成諸資料を活用し、啓発運動を効果的に推進した。

16. 業種別専門輸送対策事業

- (1) 専門委員会(5委員会・7部会)においては、業種別部門としての対応を図るため、輸送秩序の確立、交通安全、労災事故防止、環境対策、運賃対策等を積極的に推進した。